

第6章 基本計画

第3章の基本的理念、第4章の基本方針によって、首里城公園の在り方が方向づけられているが、第5章では歴史的風致、土地利用、施設利用について、史実や歴史的状況、資料情報の有無などの整理を行い計画条件をとりまとめた。基本計画は、前章までにまとめられてきた事項を、景観計画、利用運営計画、土地利用計画、動線計画、施設配置計画、造成計画、植栽計画として具体化するものである。

1. 景観計画

計画条件の整理では、首里城の歴史的風致の主要要素の抽出と遠望景観、アプローチ景観、眺望景観の検討によって、総体としてのすぐれた風致景観の把握を行った。公園計画では、首里城の往時のたたずまいを回復することを目指し、以下のように景観計画の方針を定めた。

- (1) 首里城の歴史的風致を回復するうえで重要な構成要素（優先度特A、A）については、各種調査等を踏まえその積極的な整備を図る。
 - ① 首里城を代表する最も優れた構成要素
 - 正殿
 - 御庭
 - ② 首里城の歴史的風致を構成する上で優れた構成要素
 - 城郭（西城郭周辺、東城郭周辺、京の内）
 - 建造物（歓会門・石獅子一対、久慶門、瑞泉門・龍樋・石碑7基・石獅子一対、継世門、漏刻門、広福門、奉神門）
 - 建築・広場（北殿、南殿・番所、奉神門、下之御庭）
 - 御嶽
 - 植生（京の内、首里森御嶽、書院庭園、瑞泉門周辺）
 - ③ 首里城は、“気をもらさず”と称される“風水”思想によって生み出された空間となっている。特に御庭は建物群によって完全に囲まれた閉鎖的空間として最も重要な空間であった。この空間を形成するため今後の調査・研究によって上記以外にも重要な構成要素が確認された場合、これを加えるものとする。
- (2) 首里城の骨格を形成する上で必要な構成要素（優先度B）については整備することが望まれるが、今後の歴史的資料等の調査・研究を踏まえ、利用方策をも勘案しながら整備の方針について引き続き検討を行う。
- (3) 首里城を城外から遠望する城壁景観は、旧世持橋や県立芸大グラウンド、シマシビラ・記念運動場跡地等の各地点からの見え方が優れている。中でも旧世持橋から龍潭を通して正殿や北殿、さらに内外の城郭が斜面の緑と一体となって見える様は過去に多くの写真を残しており、したがって、首里城城郭の構えを意識させる景観の主要な部分として位置づける。

また、県立芸大グラウンド側では、北城郭が斜面に見え隠れしながら連続する様が見られ、シマシビラ入口では西のアザナとこれに連続する城郭が際立つ様に視界に迫り、王城の風格を強く印象づける。

このような各地点からの見え方を重視し、視界に入る範囲及びその構成要素、特に城壁と斜面の緑の一体となった風致は、城郭景観として積極的に整備する。
- (4) 歓会門から正殿に至るルートは、アプローチ景観として最も優れており、可能な限り史実に即した整備を図る。
- (5) 城内からの眺望景観は、東のアザナ、西のアザナ、正殿、京の内物見、二階殿物見等から優れていたと思われる。その中でも西のアザナからは、城郭の情景を始め那覇市街地や東シナ海などの遠方を望むことができ、眺望が展開できるような整備を図る。
- (6) 首里城内の特徴的な植栽景観は、瑞泉門磴道周辺や書院庭園に見られる修景的な植栽景観と、京の内から西のアザナにかけての内郭内部や首里森御嶽に見られる石灰岩自然植生を基調とした御嶽林に大別できる。これらは、首里城の空間機能や土地利用を特徴づける重要な要素として位置づけ、構成樹種や配植に十分配慮した整備を図る。

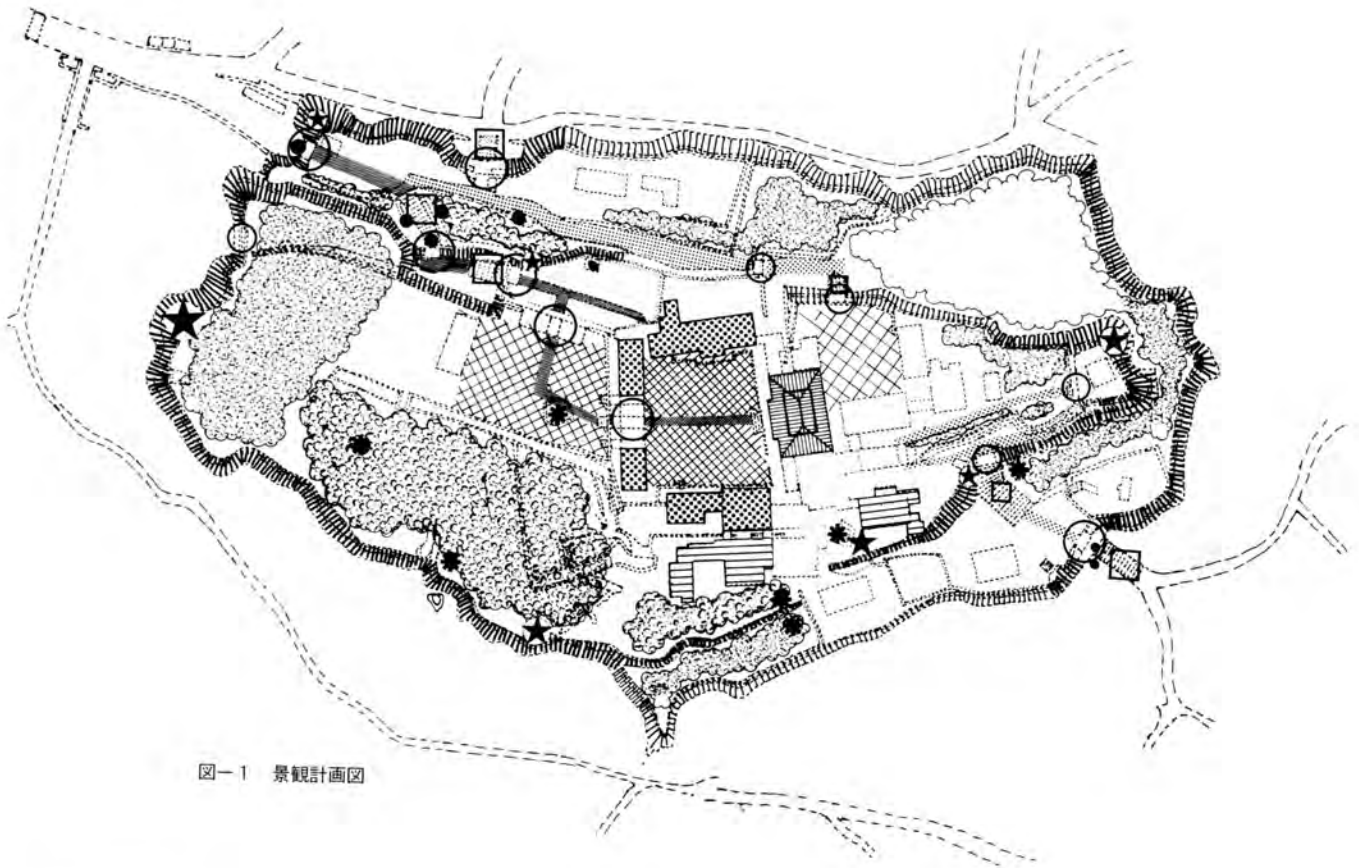


図-1 景観計画図

表-1 景観計画図 凡例

	特 A		A		B		
	表示	名称	表示	名称	表示	名称	
城郭 (地形・城壁)	—	—		西城郭周辺、東城郭周辺、京の内		北城郭周辺 南城郭周辺	
建造物	門	—		歎会門、瑞泉門、漏刻門、広福門、奉神門、継世門、久慶門		右接門・淑順門 美福門、木曳門、白銀門	
	道	—		大手主動線石畳道 御庭浮道		久慶門・淑順門間石畳 継世門・美福門間石畳 左接門・東のアザナ間石畳 中間・白銀門間石畳	
	礎道	—		瑞泉門前、漏刻門前 久慶門前、継世門前		淑順門前、美福門前	
	石彫刻	—		歎会門前石獅子一対、龍樋 瑞泉門前石獅子一対・石碑 七基、寒水川樋川		日影台、継世門前石碑二基	
建築・広場	建築		正殿		北殿、南殿、番所、納殿・君誇(奉神門)		書院、鎖之間、二階殿
	広場		御庭		下之御庭		後庭
御嶽		キャウノ内ノ前ノ御ミヤ首里ノ御イベ(首里森)、キャウノ内ノ御嶽、キャウノ内ノ御嶽、キャウノ内ノ御嶽 真玉城ノ御嶽、御内原ノマモノ内ノ御嶽、寄内ノ御嶽、アカタ御ジャウノ御嶽 寄内ノミヤカモリノ御イベ、ミモノ内御嶽					
植生				京の内、書院南 瑞泉門周辺		西のアザナ周辺、南外郭 東のアザナ周辺及び南東側 右接門北	
眺望		西のアザナ		東のアザナ、二階殿物見 京の内物見		歎会門城郭、漏刻門城郭 美福門城郭	

2. 土地利用計画

前章で王朝時代の土地利用状況の整理を行ったが、公園計画では歴史的風致、景観形成、利用運営に考慮して土地利用のあり方を11のエリアに分け、その方針を定めた。

(1) 大手城門エリア

- ① 歓会門から漏刻門までの変化に富んだ移動空間は、その景観構成要素である城壁、門、石獅子、石畳、磴道、冊封使の石碑、龍樋、樹木などに留意して史実に即した整備を図る。
- ② 瑞泉門手前の龍樋は中国より舶来されたもので、歴史的に重要な石彫刻であり、再び清水が湧き出るよう城内での導水を検討する。
- ③ 歓会門や久慶門から淑順門に至る長い斜路は石畳、樋川、樹木などのきめ細かな歴史的風致構成要素を考慮し、歩行者の動線としての風致の回復を図る。

(2) 下之御庭エリア

- ① 御庭に対する前庭として、さらに、京の内の御嶽を拝む場所として重要であった下之御庭の整備については、その歴史的空間機能を十分配慮する。
- ② 下之御庭の首里森御嶽は、園比屋武御嶽石門（28ページ参照）と同様の建造物であったと思われる。下之御庭の歴史的風致を構成する重要な要素であるので、十分な調査・研究を踏まえその整備について検討する。
- ③ 下之御庭は各方面へ展開する位置にあり、円滑な公園利用が行えるよう施設整備を図る。

(3) 御庭エリア

- ① 奉神門の階段を昇り、御庭へ入ろうとするときに正殿が浮き立つように見える景観の展開を重視する。
- ② 御庭は、建物群によって囲まれた閉鎖的な儀式空間であり、広場と建物が空間的に一体となった利用方を講じる。
- ③ 北殿、南殿・番所等は、展示空間やホールなどとしての利用方を講じる。
- ④ 復元される正殿は建物自体が展示物と言える。建物内の往時の様子が、より具体的に理解できるよ

うな計画を行う。

- ⑤ 御庭で繰り広げられた多くの式典や儀式の中から、首里城の歴史・文化を象徴するものや、伝統芸能、またそれらを基に各種の交流が図れるような行事を御庭や北殿で行うなど、魅力度の高い施設整備を図る。
- ⑥ 彫刻物やその他の建造物など、御庭の歴史的風致景観構成要素については十分な調査・研究を踏まえ、その整備について検討する。

(4) 御内原エリア

- ① 東のアザナからの眺望は、白銀門や正殿など、周辺と一体となった眺望景観に配慮する。
- ② 正殿の背後地については、休養や散策などに留意し、植栽計画と一体となった園地整備を図る。

(5) 書院・二階殿エリア

- ① 正殿・御庭エリアと一体となって首里城の特徴ある景観を呈し、正殿や南殿・番所に連続する王の執務室や住居等があったこのエリアは、南殿・番所と併せ首里王府や首里城に関連した歴史的な状況の展示のための空間として位置づけ、十分な調査・研究等を踏まえてその利用計画を検討する。
- ② 二階殿西の^{カワキミノリノダテ}菟銘御嶽の保全・整備を図り、書院と鎮之間の庭園は十分な調査・研究を踏まえその整備を検討する。
- ③ 京の内物見からは、三箇の町並や南部地域一帯の展望が開けるような城壁などの整備を図る。

(6) 北城郭エリア

- ① 久慶門から東のアザナまで蛇行しながら連なる城壁は、旧世持橋や県立芸大グラウンドの場所から壮大な景観として遠望された。このエリアは王城としての尊厳さを取り戻すよう、現況地形に留意した城壁や樹林の整備によって歴史的風致の回復を図る。
- ② 外郭周遊動線や広場としての園地利用を考慮した植栽整備、園路整備を図る。

(7) 東のアザナエリア

- ① 地区東端の東のアザナは城内で最も高い位置にあ

り、これに連続する城壁はその特徴的な形態を重視し、首里城内外を眺望する展望地として位置づける。

- ②旧国宝指定を受けた白銀門は、十分な調査・研究等を踏まえその整備を検討する。
- ③寝殿のあった区域は、壮麗な雰囲気がかもし出せるような石積と樹林などの整備を図る。
- ④県立芸大グラウンド入口や崎山町側から眺望できる雄大な城郭景観を重視した整備を図る。

(8) 継世門・美福門エリア

- ①継世門から城内中心部に至る変化に富んだ歴史的風致を回復するため、現在の地形に留意した城壁の整備や景観構成要素である城門、石碑などについて十分な調査・研究等を踏まえ、その整備を検討する。
- ②継世門前からの壮大な城郭景観が望めるような石積の整備を図る。

(9) 南城郭エリア

- ①継世門から京の内への外郭城壁は、首里城南側からの城壁と樹林が一体となった城郭景観として重

要である。城壁の規模などを考慮した整備を図る。

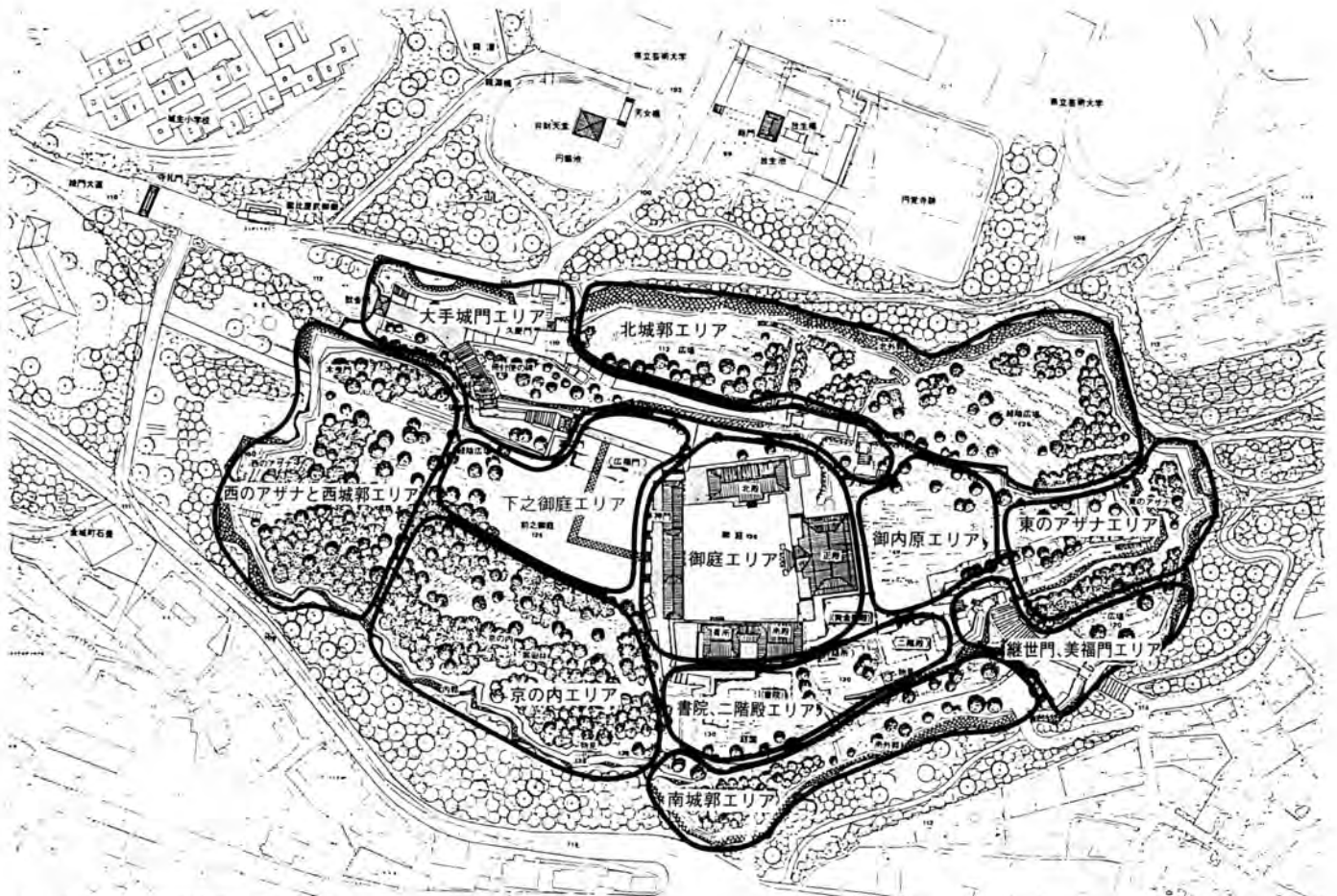
- ②スムーズな公園管理に配慮した管理動線を確保する。

(10) 京の内エリア

- ①城内の祭祀の中心である京の内は、かつて多くの御嶽があった場所で、ここは首里城ゆかりの地としての十分な調査・研究を踏まえ、その整備のあり方を検討する。
- ②京の内南側の外郭にあった京の内物見は、城内外を眺望する展望地として整備を図る。

(11) 西のアザナと西城郭エリア

- ①西のアザナから西側への展望を確保するため、欽会門や木曳門と連続した城壁を整備する。
- ②西のアザナから見える眺望景観や正殿を中心とした建物群の景観を重視した周辺の園地整備を図る。
- ③シマシビラ入口や守礼門付近から望まれる城壁景観は、首里城の城の構えを最初に印象づける重要な要素であり、この景観を重視した城壁の整備を図る。



図一1 土地利用計画エリア区分図

3. 動線計画

首里城内の主要施設へは、歓会門、久慶門、継世門の3つの門を出入口として導かれ、これらの門は人々の位の違いによって利用が規定されていた。さらに、城内での普請の際には木曳門が使用された。

公園計画では、往時の城内動線に考慮しつつ利用者の入込みや園内順路を検討し、以下のように動線計画の方針を定めた。

1) 歩行者動線

- (1) 綾戸大道より守礼門を通過して歓会門へ至り、さらに瑞泉門、漏刻門、広福門、奉神門から御庭、正殿へ至るルートは、首里城の大手動線である。石積、門、礎道、石彫刻などは城内への臨場感あふれる移動空間を形成しており、公園計画では最も重要な主動線として位置づけ、可能な限り史実に近い整備を図る。〔大手主動線〕
- (2) 団体で短時間に見学する観光利用は、大手主動線から主要施設の見学の後、動線の交差を避ける退園ルートによって円滑な城内移動を図る。
- (3) 久慶門、継世門、木曳門からの入園動線は、城の北側、西側、南側からの利用に対応し、また団体利用時の退園ルートとして大手主動線を補完する。

〔主要動線〕

- (4) 地域住民や時間をかけて見学する入園者が、城郭の主要な場所を自由に巡れるような変化に富んだルートをきめ細かく設定する。〔周遊動線〕

2) 管理動線

- (1) 公園利用に伴う園内パトロール、ごみ収集、販売物や物品搬入、施設維持管理等のために管理車や緊急車の進入動線を確保する。〔管理動線〕
- (2) 首里城は起伏に富んだ地形に城郭や建物が高密度で配置されているため、管理車の城内一周は困難である。そこで、管理範囲を分け御庭ゾーンから西側は木曳門から、東側は継世門に連なる城郭から管理車が進入できるルートを確保する。

3) 展示施設と動線 (次ページ参照)

前述の歩行者動線や展示施設の位置、展示テーマ等を基に公園全体の動線計画を行った。ルートは主要な施設について回遊できる基本ルートと、国営公園区域内での眺望地点を主体とした選択ルートに区分した(図-1)。さらに、時間的制約をもつ入園者のための短縮回遊ルートを設定した。(図-2)

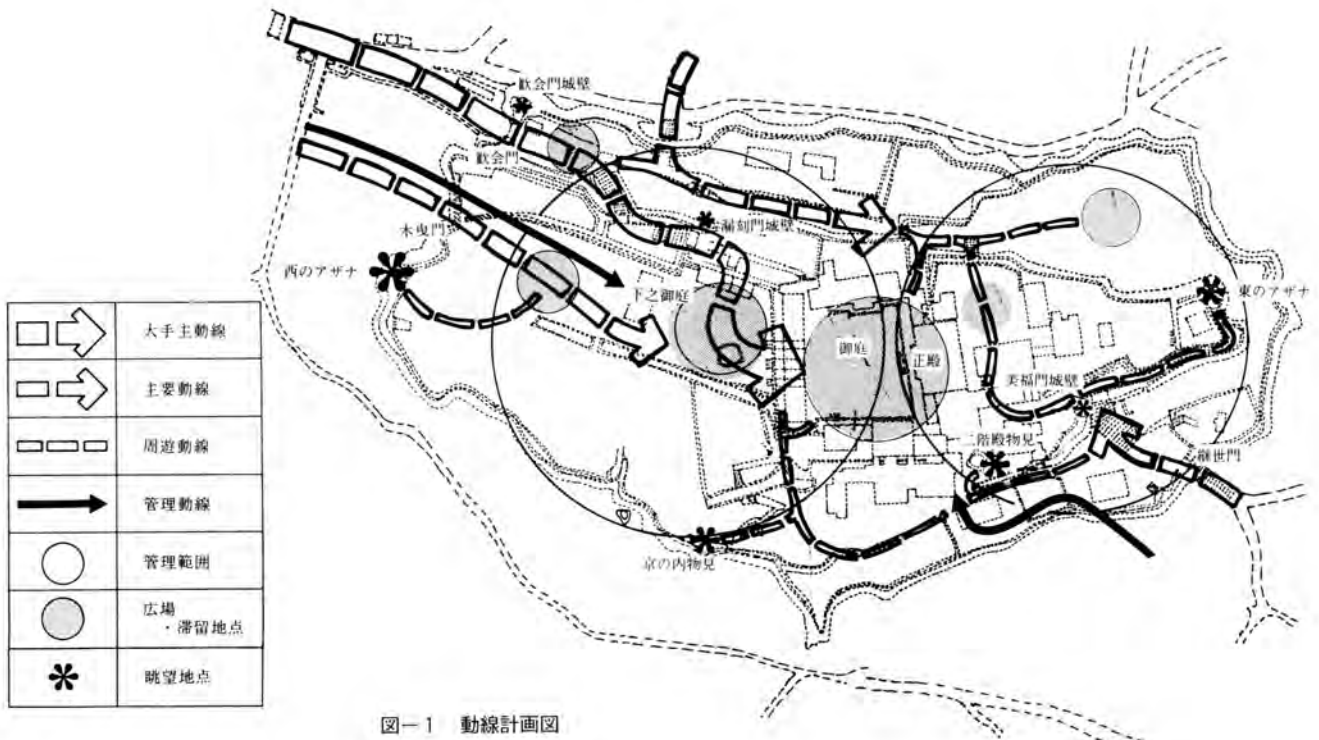
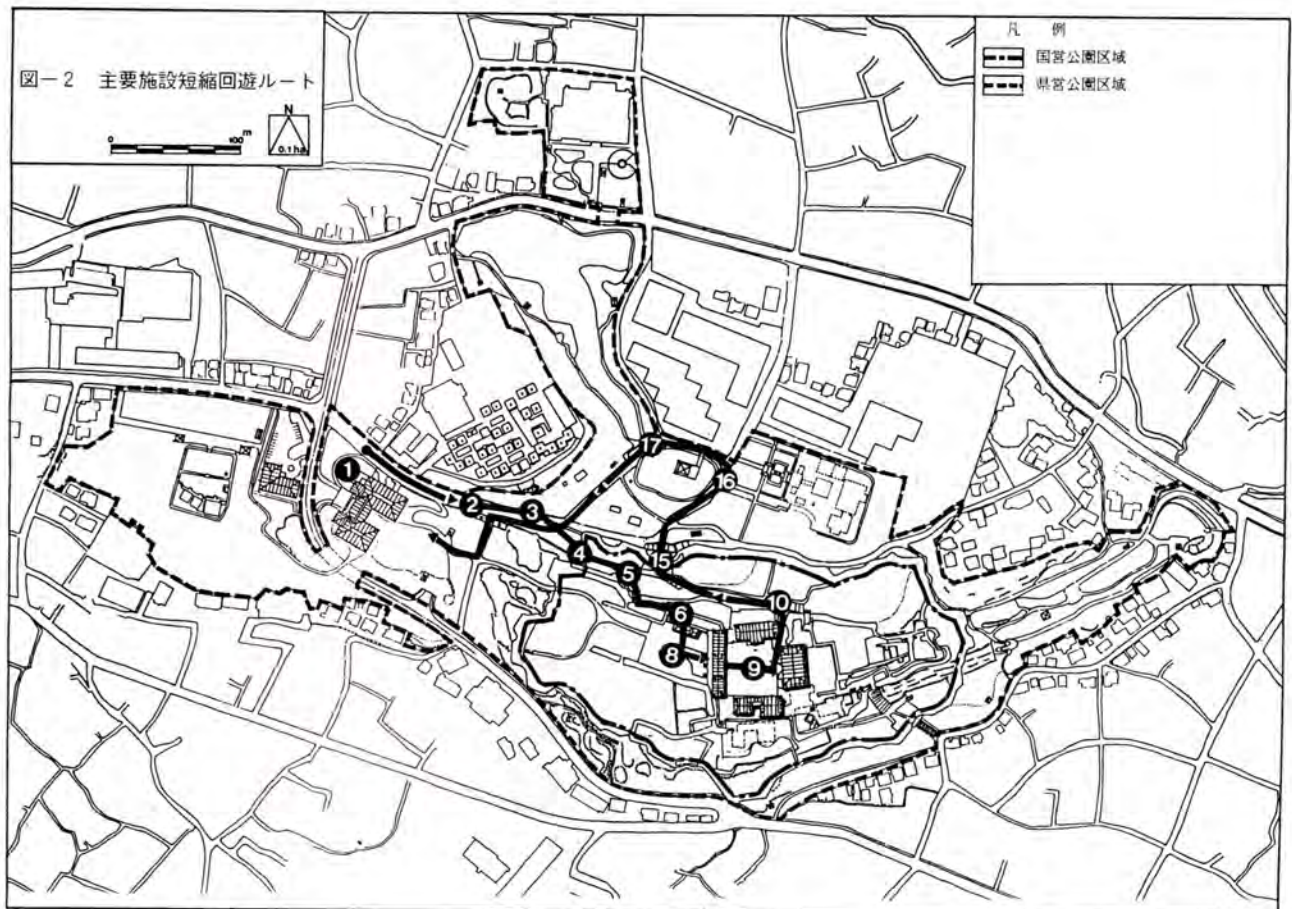
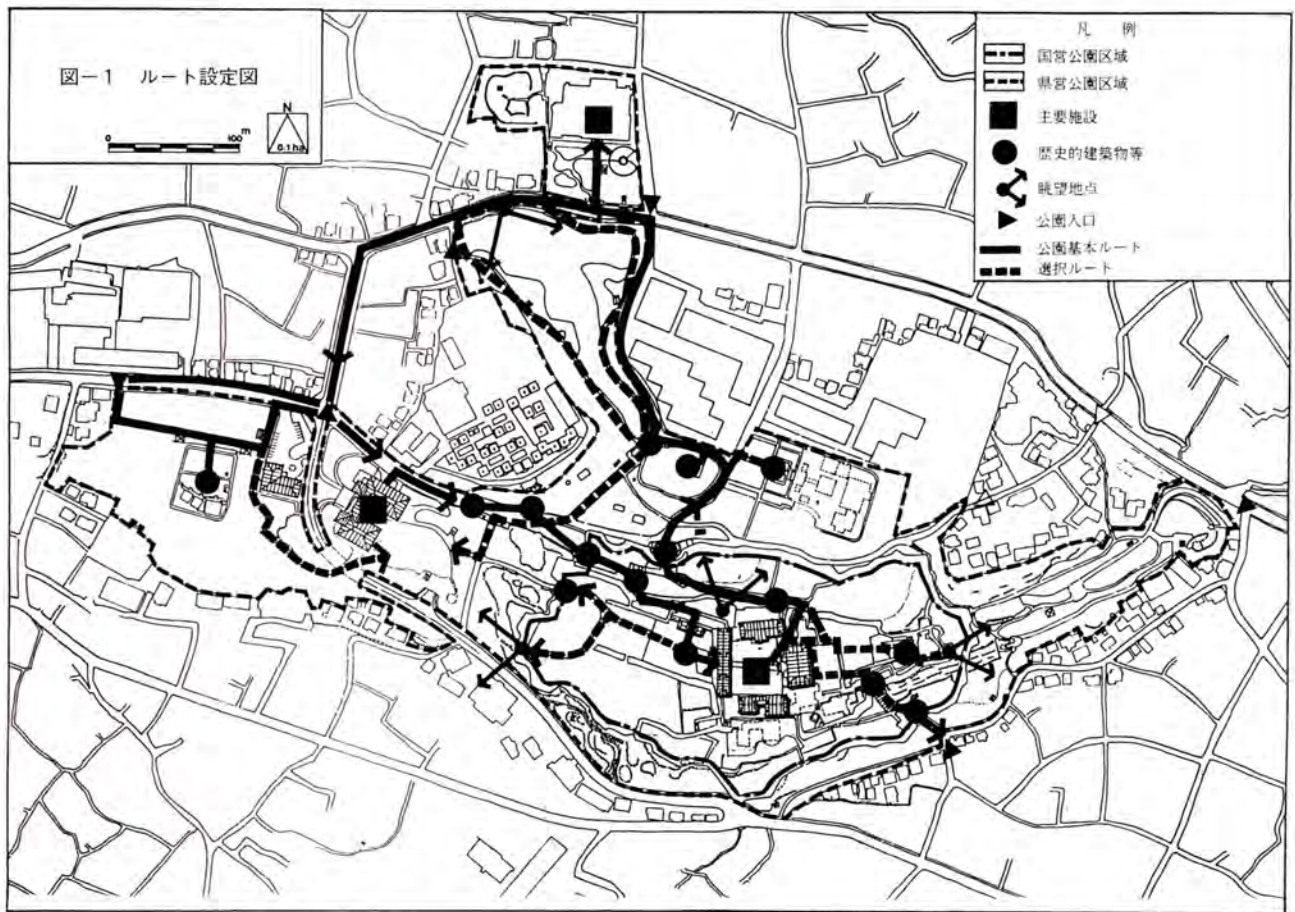


図-1 動線計画図



4. 施設配置計画

- (1) 景観計画、土地利用計画、動線計画の各観点で提案した主要施設について、その配置を施設一覧にまとめると表-1の通りである。
- (2) 表-1の主要施設以外に、公園全体には散策や管理用の園路、休憩舎やベンチなどの休養施設、売店、

便所や水飲みなどの便益施設、供給処理施設、管理施設などを配置する。各施設は、首里城の歴史的風致を十分考慮した形態、色彩、素材を持つものとする。

表-1 施設一覧

エリア名称	施設名称
1. 大手城門エリア	瑞泉門、漏刻門、歓会門石獅子(1対)、瑞泉門石獅子(1対)、各城門を結ぶ石畳園路及び登道(瑞泉門、漏刻門)、龍樋、石碑(7基)、内郭城壁石畳及び磚瓦道
2. 下之御庭エリア	内郭城壁、下之御庭(広場)
3. 御庭エリア	正殿、北殿、南殿・番所、奉神門(以上展示室)、磚瓦敷き園路、御庭(舗装広場)
4. 御内原エリア	芝広場、園路、内郭城壁
5. 書院、二階殿エリア	庭園、広場、内郭城壁、物見(展望台)
6. 北城郭エリア	芝広場(2か所)、園路
7. 東のアザナエリア	白銀門、東のアザナ(展望台)、内郭城壁
8. 継世門、美福門エリア	園路及び階段2基、管理園路
9. 南城郭エリア	園路及び管理園路
10. 京の内エリア	内郭城壁、物見(展望台)
11. 西のアザナと西城郭エリア	西のアザナ(展望台)、園路、林間広場、管理園路



図-1 施設配置計画図

5. 利用運営計画

1) 利用運営の基本方針

首里城公園は沖縄固有の歴史・文化に関わる公園であり、県民の文化活動やレクリエーション活動、地域コミュニティの一助となる機能を有し、かつ現在まで継承された伝統技術や芸能、及びそれらを基にした各種交流が図れるような魅力度の高い企画運営を行う事とし、基本方針を設定した。

- ①歴史・文化を伝える資料について研究展示
- ②国際交流に関わる行事及び古典芸能についての文化の継承
- ③復元整備する建築物について、本来の目的用途を勘案した利用
- ④歴史・文化・芸術について、今後継承・発展させる情報発信基地的なあり方
- ⑤首里城を中心として周辺コミュニティにおける歴史・文化等に特化したイベント

2) 展示計画

■展示計画の考え方

- ・沖縄における歴史・文化の内、琉球王朝に特化した展示を行う。
- ・歴史的風致景観は、文化財などの建造物とともに展示物である。
- ・展示については、往時をしのばせる演出を行い、臨場感のあるものとする。

以上の基本的事項を定め、展示計画を行うものとする。なお、詳細の計画については〔第2編〕第8章の特定公園施設の中で展示計画を示す。

3) イベント計画

本公園におけるイベントは、利用者と県民及び地元住民の交流が図れ、その文化・芸術に対する理解を高めることに大きな意義があり、単に利用促進を目的としたイベントは行われるべきではないと考える。

また、本公園は大イベントに供するオープンスペースが少ないことや、季節的、時間的に観光客等の集中利用が予想されるため、イベントの開催時間、場所などには十分な配慮が必要である。

(1) イベントの目的と内容

- ・琉球文化・芸術の知名度の向上
- ・文化の継承（技術）

- ・知識の交換（情報）
- ・賑わいづくり
- ・国際交流の推進

本公園で行われるイベントは、次のような内容を持つものを企画することとする。

- ・歴史・文化・芸術において今後継承・発展させてゆくもので、またそのような行為を行う人々の参加が可能なもの
- ・利用者各層にとって魅力があり、歴史・文化・芸能に興味を深めさせる内容を持つもの
- ・首里城を中心として周辺コミュニティにおける歴史・文化・芸術に特化したイベント
- ・公園開園前を含めて、施設の復元整備に関わる事項で、記念性及び話題性の高いもの
- ・中国を始め、琉球王朝と関係の深い国々との国際交流が図れる行事及び古典芸能など

(2) イベントの種類

①日常的に行われるイベント

ある時間帯を設定して毎日行うイベントで、利用者に対する一種のホスピタリティとして行われる。本公園では史実に基づいた日常儀式や城内の習慣（漏刻門の時刻の鐘）などをイベント化したり、週の時間帯のなかで、首里にゆかりのある民俗芸能、武芸、遊戯など県民の参加性の強いイベントも考えられる。

②特別に行われるイベント

史実に基づき、専門家によって演じられる芸術性の高いイベントである。本公園では「御冠船踊^{ウサンシンおどり}」の他、14世紀末、中国人が帰化した時に携えて来た「打花鼓^{ウチハナカ}」や、国際交流を図る琉球ゆかりの諸外国の民俗芸能なども考えられる。

(3) イベントの時期（特別に行われるイベント）

特別イベントを行う時期については、往時の祭事時期や海洋博覧会地区のイベント、及び県内の著名な祭りなどを考慮して、沖縄を紹介する強い効果を狙うことが重要である。また2月、3月、11月の来訪率の高い時期、7月、8月の来訪率の低い時期についても検討する必要がある。

〔現在行われている主なイベントは、「首里城迎春の宴」（1月）、「首里城公園子供まつり」（4月）、「首里城夏まつり」（8月）、「首里城祭」（11月）などである。〕

4) 映像計画

(1) 映像展示の目的

- ① 映像の持つ特性を生かし、琉球王朝の歴史・文化の芸術性を利用者に強く伝達する。
- ② 単なる展示としてではなく、広報・学術資料など、多目的な利用に資することとする。
- ③ 往時の状況を再現するものとしての情報の確実性を生かすとともに、利用者に対して公園全体の中で変化をつくり出すポイントとする。

(2) 映像化による多目的利用について

① 展示物としての交流

近年は画像そのものを他の施設に貸したりして施設間の交流を生むことが行われている。

② 広報媒体として

映像物は対象者に強い感動を起し、説得力のあるメディアであると言われている。それを広報媒体として活用し、利用促進等に資することが考えられる。

③ 教育資料として

本公園において、琉球王朝の歴史・文化を正しく伝えることは大切な機能である。青少年の学習の場としての機能を高める意味でも映像による伝達手段は有効であり、例えば修学旅行の学生への事前のオリエンテーションなどに利用されることも考えられる。

〔現在、映像展示は北殿で行われており、正殿の建設の記録や建物の特徴などをVTRで紹介している。〕

5) 広報計画

■本公園における広報計画のあり方

第4章の基本方針で掲げた〔歴史・文化の拠点〕、〔新たな文化の創造及び学習の場〕として本公園を活用していくためには、本公園の理念が持つ深い構造をPRし、利用者に対してその内容を理解させる必要がある。

本公園は国営と名のつく通り、一般企業などが行う注意喚起のみのキャッチフレーズや、多大な媒体費用を要する広報は行えないが、“情報”に対する社会的要請の変化に対応した新たな広報のあり方を検討する必要がある。ここに本公園の行うべき広報の視点について整理する。

(1) 豊かな表現力

従来の官公庁の広報がその表現力の乏しさから、大

半は目的を達成していないことを反省し、公園広報の専門クリエイター、デザイナーを育てる必要がある。特に本公園のもつ特色を色彩、ことば、形などを通じて豊かに表現していくことが必要である。

(2) ターゲットの適確な把握

利用者の目的や希望などを常に把握し、その変化にも十分留意する。画一的な広報活動でなく、各々のターゲットに合わせた広報の内容・手段等を選択し、適確な広報を行う必要がある。特に首里城の歴史・文化に興味をもつ、あるいは研究している利用者に対してはより詳細な情報をもつ広報を検討する。

(3) 地域社会と密着した活動

〔地方の時代〕が叫ばれているように、最近はますます地域性が重視されてきた。特に本公園のもつ地域性は極めて重要であり、注目される場所である。広報も地域の生活、土地の気候、風土、習慣に根ざした計画や製作活動をすべきである。

本公園の理念を利用者に理解してもらい、効果的な利用を図るためには、従来公共で行われてきた一方的な広報ではこの目的を達成することはできない。常に移り変わる社会の要請を敏感に捉え、創造的な広報計画を展開しなければ利用者にとって魅力ある公園とはなり難い。

今後、実際に本公園で広報（広告）の計画を策定するにあたっては、きめ細かなターゲットの選択、表現と技術の検討、タイムリーな訴求を行っていく必要がある。

6) サービス計画

(1) 解説員・演示員の配置

展示場では利用者に解説員が直接解説することが望ましい。

地元の歴史愛好家や郷土史家に依頼したり、新たな人材育成を行うなど、積極的に人材の確保を図ってゆく必要がある。

(2) インフォメーションサービス

パンフレット、リーフレットの配布、案内員による情報提供を行う。特に本公園と関連のある県内の歴史・文化施設の情報提供も積極的に行う。

(3) セミナー、体験学習等の開催

各種セミナー、実演、体験学習を開催する。特に、沖縄の文化を積極的に学びたい、あるいは研究したい人々に対しては〔友の会〕を設置して、恒常的にこの

ような活動に参加してもらい、その研究成果を発表する機会を与えるなどの方法がある。

(4) コスチュームの着衣

解説員、総合休憩所の販売員が琉装（^{びんがた}紅型）によってサービスすることを検討する。

(5) 身障者のためのプログラム

身障者には木曳門からのアクセスルートが用意される。御庭廻りの建物には、建物に付帯した昇降リフトを用いるか、係員による^{はうじょ}補助により入ることとする。弱視の人、さらに難聴者に対しても配慮する。

(6) 利用者の救護

急病人や怪我人への救護活動は、監視員、巡回員によって行う。

7) 管理計画

(1) 管理項目の抽出

本公園の管理は運営管理と維持管理の2つに大別できる。運営管理については、歴史・文化を伝える展示が重要であり、これを支える資料の調査・収集を含めた展示業務が大きな比重を占めることになる。

維持管理については、復元整備される各施設が沖縄を代表する歴史・文化資料であり、その維持・管理、とりわけ防災管理は極めて重要な項目である。

(2) 管理体制について

本公園の管理体制が運営管理と維持管理に大別されることは前述の通りである。

総務・経理、施設の入場管理、植栽・施設管理などは国と県がそれぞれ個別に行い、企画、広報、利用指導・案内、展示に関する業務などは利用運営上、両者が一体的に管理することが必要である。

(3) 特別管理区域の設定

御庭エリアは正殿が復元されるなど、重要な区域として位置づけられる。したがって、この区域は次に示す理由により特別な管理が必要である。

① 資源の質の保全

歴史・文化資源の保全のため、過度な利用を制限し、その資源の質の継承を図る。

② 歴史的風致の保全

往時の雰囲気可能な限り維持するため、適正な利用を図りつつ、歴史的風致を保全する。

③ 資源の防災上の保全

防災・防犯上の観点から監視の行きやすいシステムと設備を設置し、利用上の制限を加えて資源の保全を

図る。

(4) 情報管理について

本公園は琉球王朝に関わる歴史・文化の中心的施設として今後機能してゆくことから、資料の収集・整理・保存などは極めて重要な課題であると言える。

また、本公園は沖縄における文化活動の重要な拠点の一つとして活用され、県内の歴史・文化施設との交流、琉球王朝と関わりがあった国々との国際交流などの情報コミュニケーションや、公園利用における各種案内などの情報提供など、幅広い分野にわたる情報の収集・整理などの情報管理が必要である。

(5) 利用時間の検討

本公園では以下に示す理由により、夜間利用の検討が必要である。

- ① 首里城内で行われるイベントは、往時の環境を維持する意味から夜間の利用も考えられる。
- ② 那覇市内や首里城周辺には夜景を楽しむことのできる園地が少ないことから、開園後は夜間利用の希望が予想される。
- ③ 本公園の利用者は県外から多く見込まれ、それらの多くは那覇市内に滞在するため、夜間利用に対しても比較的容易である。

[国営公園区域の現在の開園、開館時間等は下記の通り]

- 有料区域 夏期（3月～11月）9:00～18:00
冬期（12月～2月）9:00～17:30
- 無料区域 夏季（3月～11月）8:30～18:30
冬季（12月～2月）8:30～18:00
- 年中無休（維持管理のため、臨時に休園日を設定することがある）
- 夜間利用 国営公園区域内では平常は夜間利用は行っていない。

6. 造成計画

本地区の地形は、明治以降の小学校建設による小規模な敷地造成と戦禍による破壊、さらに琉球大学の建設による大規模な敷地造成により、本来の地形が失われている。公園計画においては、歴史的な地形の再現を基本とした敷地造成計画を図る。

1) 戦禍や琉球大学の建設工事による破壊を逃れて現存する城壁や、埋蔵していると思われる城壁の根石などについては位置確認調査を行い、重要な場所については旧位置を踏襲する。

[想定されるエリア]

- ・ 正殿周辺
- ・ 西のアザナ、南殿南側間の内郭城壁周辺
- ・ 瑞泉門・漏刻門周辺
- ・ 北側内郭城壁周辺
- ・ 旧琉球大学正門周辺
- ・ 継世門両側外郭城壁周辺

2) 地形の改変が大きく、遺構などの位置確認が困難な場所については、眺望景観や土地利用の方針などに沿った敷地造成を図る。

[想定されるエリア]

- ・ 旧琉球大学スタンド周辺
- ・ 東のアザナ南側斜面
- ・ 寒水、右掖門間の石畳及び内郭城壁周辺
- ・ 京の内、南殿間周辺

3) 旧首里城の城郭整備は、石灰岩台地の特性を生かした総合的な貯水計画であったと言われている。公園計画の造成排水については歴史的な技術の活用を検討する。

- ・ 琉球大学の土地利用により改変された地質や水系の現況把握と歴史的土木技術の調査を行い、その実態を把握する。
- ・ 雨水の浸透や地下貯留を考慮した基盤造成を検討し、歴史的土木技術の活用を図る。

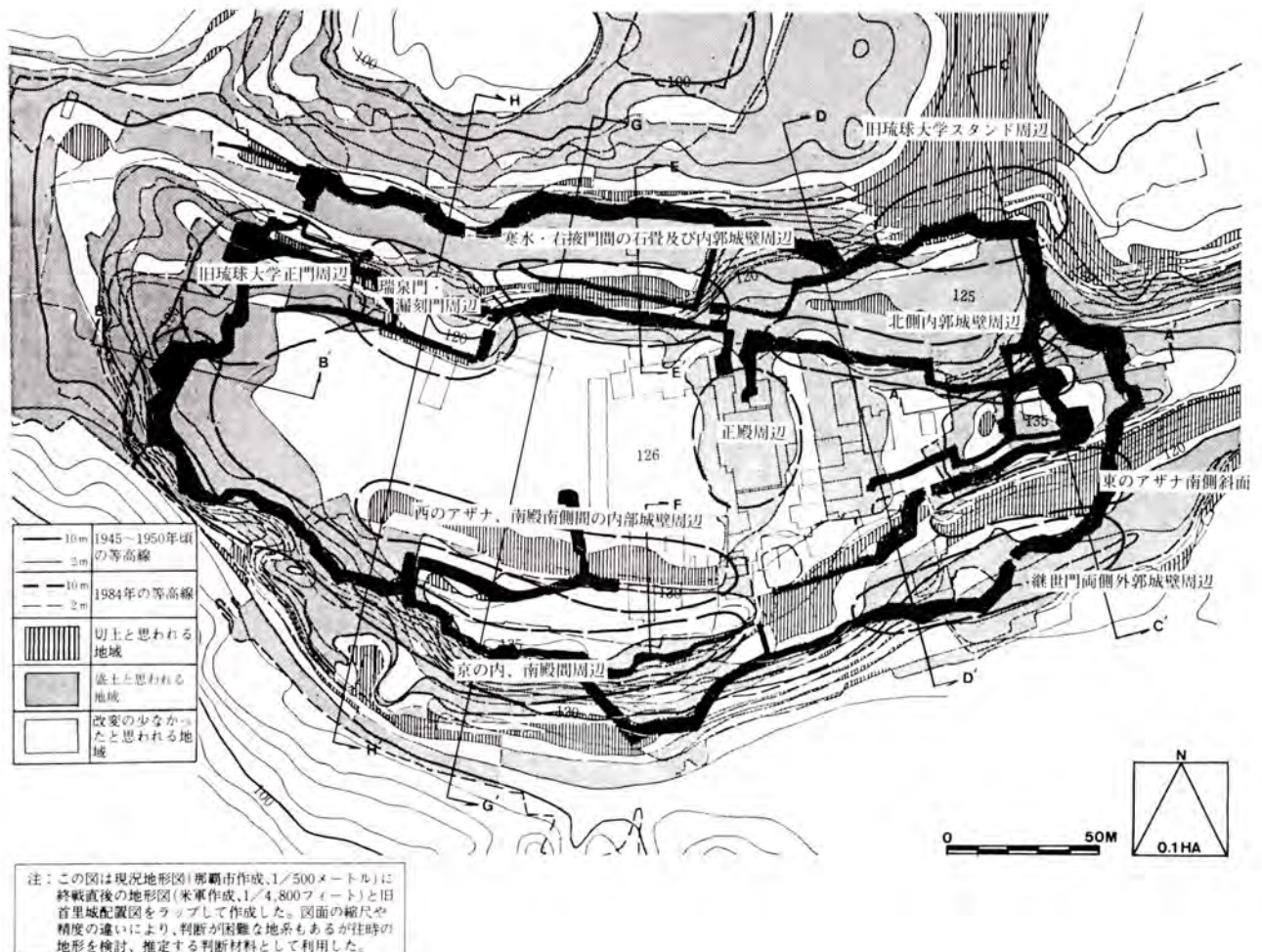


図-1 地形検討図

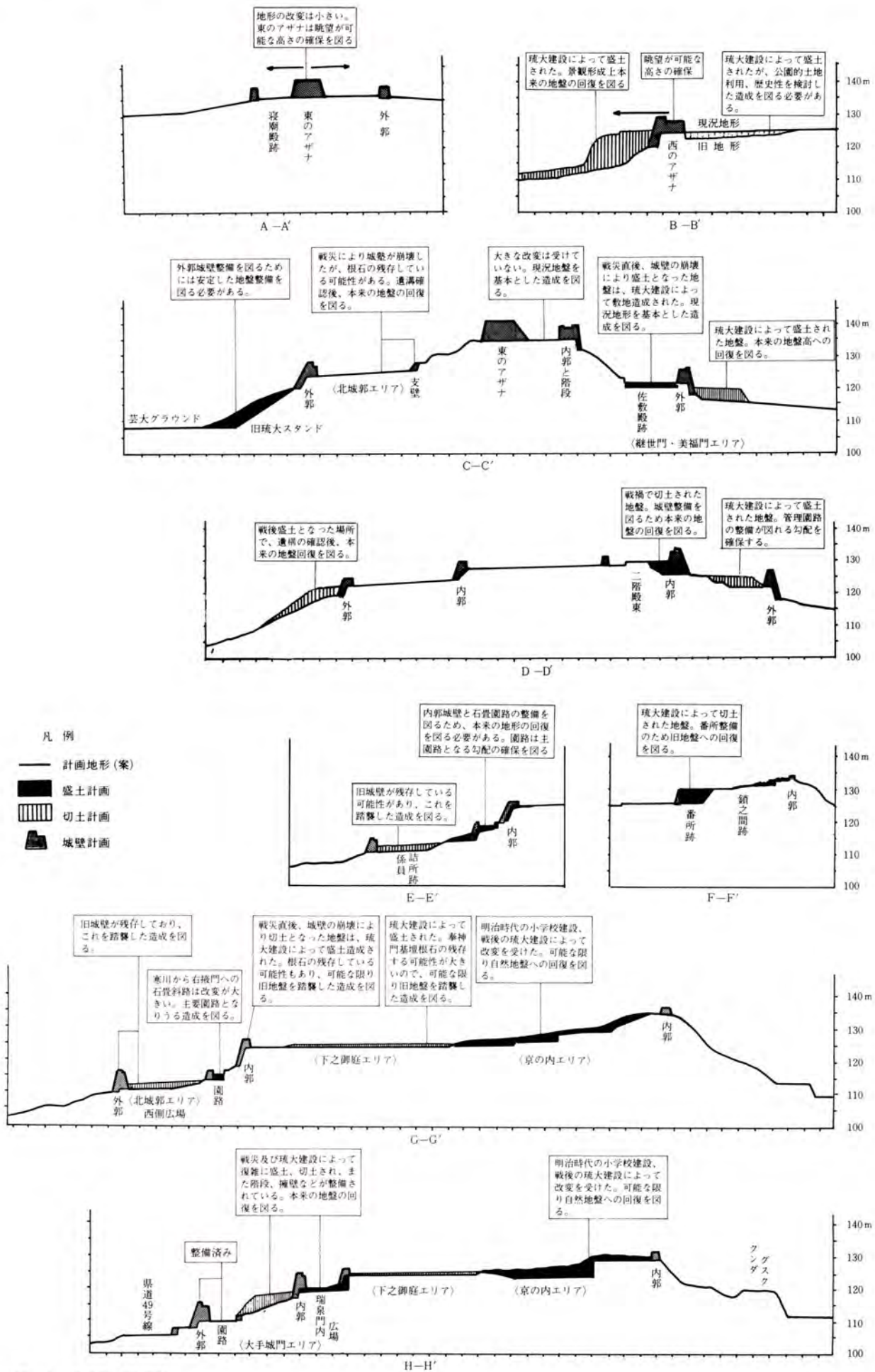


図-1 造成計画断面図

7. 植栽計画

1) 植栽計画の方針

(1) 歴史的風致を回復するための特徴的な植栽

資料などより判明した首里城の特徴ある景観を生み出している植生空間は、可能な限り史実に近い再生を図る。

(2) 石灰岩を基盤とした自然植生の回復

首里城の丘陵部は琉球石灰岩を基盤とした自然植生である。外郭沿いの傾斜地及び稜線を形成する傾斜面では石灰岩植生の自然林を目標とし、その立地に適合した永続性のある緑の回復、育成を図る。

(3) 現況植生の保全と撤去

戦後琉球大学の土地利用によって、現況には建物周辺などに多種多様な植栽が行われた。自然植生の構成種ではないが戦前に植栽されていることが判明している種もある。これらについては、今後の計画に支障がない限り保全活用を図る。また、計画上現在の植栽地に残すことが困難な場合には移植や再利用を検討する。

なお、戦前に見られなかった樹種は本来の首里城の景観構成樹種とは異なるものであり、移植撤去を基本とする。

2) エリア別植栽計画

(1) 大手城門エリア

・瑞泉門前の東西両側の城壁沿いはソテツを主体とした修景木の植栽

(2) 下之御庭エリア

・周辺エリアの植栽で囲まれた空間とし、西側は西のアザナと西城郭エリアが一体となった植栽

(3) 御庭エリア

・御庭への植栽は行わず、北殿北側は外からの眺望を考慮した植栽

(4) 御内原エリア

・芝生広場の整備と広場周辺への修景木、緑陰木の植栽

(5) 書院・二階殿エリア

・露出した石灰岩を石庭園に見立てたソテツや松の植栽

(6) 北城郭エリア

・寒水川から右掖門にかけての支壁沿いはアカギ

を主体とした高木植栽

・西側広場は石灰岩植生の樹種を基本とした現況植生の保存と林間広場を形成する緑陰木の植栽

(7) 東のアザナエリア

・外郭沿いは石灰岩植生の樹種を基本とした灌木、中木（幼木）植栽

・内郭沿いは石灰岩植生の樹種を主体とした修景木の植栽

(8) 継世門・美福門エリア

・佐敷殿跡は芝生広場

(9) 南城郭エリア

・西側は石灰岩植生の樹種を基本とした現況植生の保存、東側は修景木植栽

(10) 京の内エリア

・石灰岩植生の樹種を基本とした御嶽森の再生

(11) 西のアザナと西城郭エリア

・眺望景観を考慮した修景木の植栽
・林間広場を形成する緑陰木の植栽

3) 植栽密度

(1) 密生林型：原則的に多層層で高木類の樹冠に連担しているもの。

(2) 疎生林型：原則的に単層層で高木類の樹冠に空隙があり、空がすけてみえるもの。

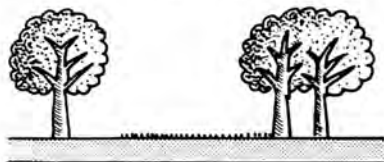
(3) 散生林型：原則的に単木または組みとなった樹木が一単位となり、個々に散在しているもの。



密生林型



疎生林型



散生林型



図-1 植栽計画断面図

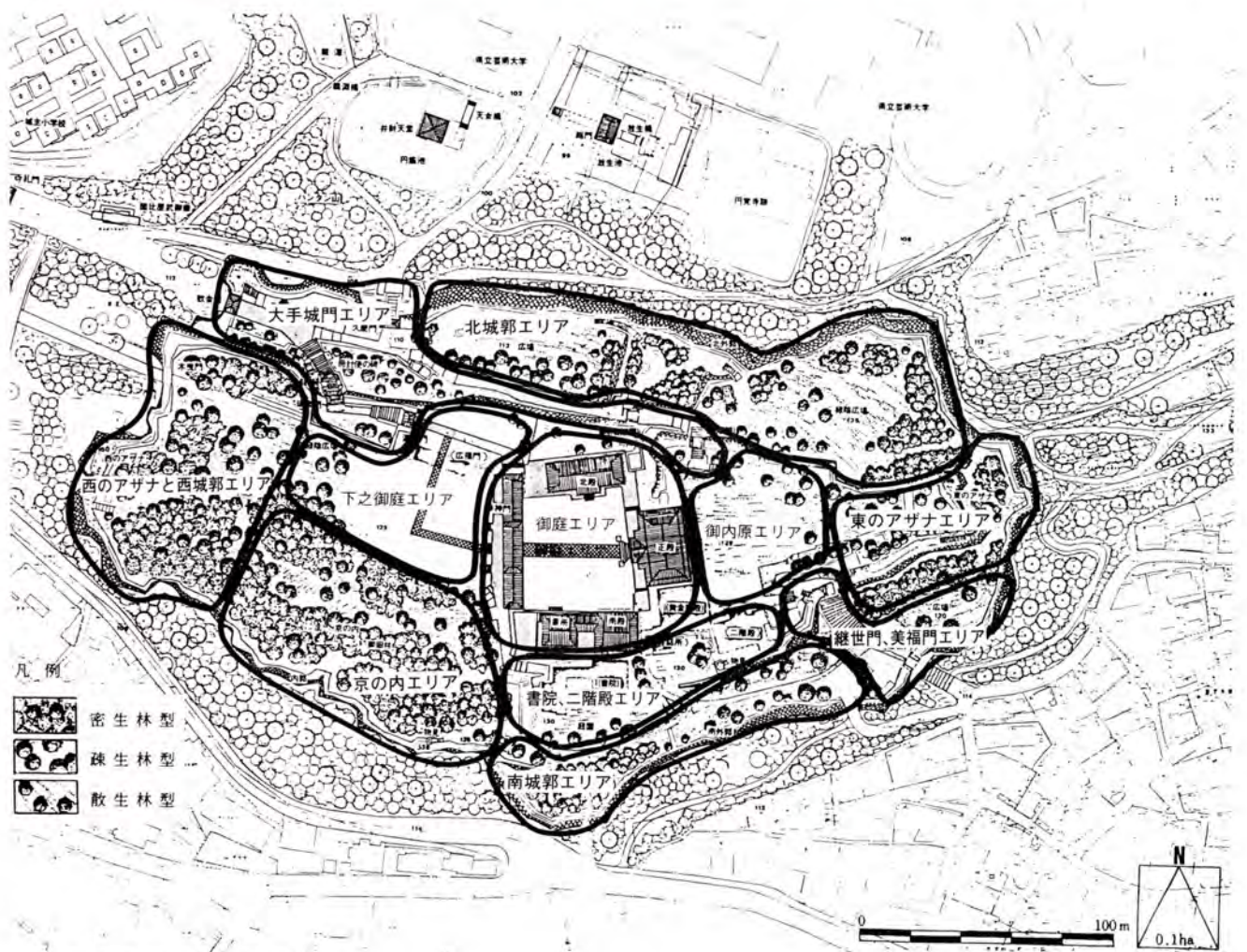


図-2 植栽計画エリア区分図